

## ～退職等年金給付に係る基準利率及び年金現価率等について～

退職等年金給付制度においては、「付与率」に基づいた付与額と、「基準利率」に基づいた利息を、将来の年金の原資として毎月積み立てしています。

また、年金を受給する際には「年金現価率」に基づき、年金額を計算します。

「基準利率」及び「年金現価率」については毎年10月に、「付与率」については財政状況等により将来見直される可能性があります。

これらの「付与率」、「基準利率」及び「年金現価率」は、地方公務員共済組合連合会の定款で定められており、下記のリンクから最新の状況をご確認いただけます。

なお、退職等年金給付(年金払い退職給付)の概要については、[こちら](#)(全国市町村職員共済組合連合会)でもご確認いただけます。

### 本年10月に年金払い退職給付に係る基準利率及び 終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

(年金払い退職給付) <https://www.chikyoren.or.jp/nenkin/chouki/taishoku/>

(地共連の定款で定める事項(基準利率等)) [https://www.chikyoren.or.jp/nenkin/nenkin\\_zaisei/](https://www.chikyoren.or.jp/nenkin/nenkin_zaisei/)